

## 様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

## （1）大学・学科の設置理念

## ①大学

鈴鹿大学は、国際地域学部とこども教育学部の2学部を擁し、国際的視野をもつビジネスパーソンや地域で活躍する職業人の育成に貢献すべく、時代社会の要請に合わせて教学改革を進めるとともに、関連領域の教育研究に取り組んでいる。本学は、学校法人享栄学園の建学の精神「誠実で信頼される人に」に則り、人格の倫理的陶冶を目指し、広い視野と豊かな知識を身につけ、主体的・自立的な行動を通じて、国際社会および地域社会で他者と協働して活躍する人材の育成を使命とする。教育研究の成果を地域社会に還元し、持続可能な社会の実現につなげることが、本学の設置理念である。

## ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

こども教育学部（以下、「本学部」という）は、急速に変動する現代社会の中で、こども、学校・家庭・地域が抱えるさまざまな課題を発見・解決し、新たな価値を創出することをめざしている。本学部では、建学の精神「誠実で信頼される人に」に基づき、教育者・社会人として、こども、学校・家庭・地域における現代社会の課題を創造的に解決に導く専門的知識・技能、課題解決力、思考力・判断力、実践力、コミュニケーション力を備えた人材を養成する。

## （2）教員養成の目標・計画

## ①大学

鈴鹿大学は、本学の建学の精神「誠実で信頼される人に」に則り、教員養成においても他者を思いやり多様性を尊重し、持続可能な社会を志向する倫理観をもった教員の養成を行っている。これからの社会は不確実性が増大し、大きな変化の中をさまようことが予想されることから、従来のように知識の受容にとどまらず、いかにして収集した知識を問題解決のために活用することができるかという知識（メタ知識）に変換できる教員を養成することで、教育の分野において次代社会を切り拓くことを目標とする。上記の本学が定めた教員養成の目標を達成するために、各学部・学科の教職課程において教育研究上の目的に沿った専門性と教科の専門性を反映するとともに、深く物事を考え（仮説を立て）、粘り強く行動する（検証する）課題解決能力をつける教育を実施する。教職への意欲と使命感を喚起するために、「教職教育センター」を中心に教職教育の充実と強化を図り、これを実施する。

- (1) 教職専門科目や教科科目に関する幅広い基礎知識を有し、得意分野に関する知識を深めていくための教職課程カリキュラムの設置
- (2) 学校現場で生じる問題や地域社会における課題を見出し、それについての適切な対応を考えることを可能とするケースワークやロールプレイを含む学習内容・方法の工夫
- (3) 生徒の発達に応じた授業の構成、教材の工夫・配分ができる構成力をつけるため、教育学の理論を徹底して学ぶ
- (4) 実践をとおして学び、自らの課題を明確にしてその克服をはかり、理論と実践をむすびつけた学習ができるアクティブ・ラーニングの導入
- (5) 熱意や教育的愛情をもって生徒に接し、また多世代にわたる対人関係をむすぶことができ、社会の一員として適切な行動ができる学生を育むための教職課程全体を通しての指導

## ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学部の課程を修め、所定の単位の修得により、以下の五つの能力・態度を身につけた者に対し「学士（教育学）」の学位を授与する。

## (1) 専門的知識・技能

教育者として必要な専門的知識・技能を身につけ、それを活用する能力を有している。

## (2) 課題解決力

専門的知識・技能を通じて現状を学び、こども、学校・家庭・地域が抱える課題を発見し、解決をはかることができる。

## (3) 思考力・判断力

こども、学校・家庭・地域が抱える課題を多角的・複眼的な視点から論理的に思考・判断し、表現することができる。

## (4) 実践力

こども、学校・家庭・地域におけるさまざまな事象に関心をもち、課題に応じる新たな価値の創出につながる解決・実践を主体的に試みることができる。

## (5) コミュニケーション力

多様な価値観を尊重し、他者との相互理解を実現して協働することができる。

## (3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

これまで本学部では、設置された平成 29 年度から養護教諭、幼稚園教諭・保育士養成を行ってきた。令和 3 年度からは小学校教諭の養成も始め、令和 5 年度からは専攻別ではなく、学科全体で免許状を取得できるように改革を進めてきた。その際、幼稚園教諭課程においては事後申請の手続きが遅くなったこともあり、今回、幼稚園教諭課程の認定を改めて新たに設置するための申請を行う。保幼小連携を意識し、保育所・幼稚園から小学校へと進むこどもたちに対し、保育所・幼稚園と小学校が連携し、内容をうまく接続させることで、こどもたちがスムーズに移行できる教育内容を含めている。

平成 10 年の中央教育審議会答申でも、保育所や幼稚園と小学校との円滑な接続が、続いて、平成 13～17 年の「幼児教育振興プログラム」でも、幼稚園と小学校の連携推進が掲げられた。平成 18 年に公布施行された「改正教育基本法」では、第 11 条に「幼児期の教育」という新しい条文が加えられ、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」との認識が、同法第 22 条で、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培う」と、その位置づけが明示された。平成 25 年からの第 2 次教育振興基本計画でも、幼児教育は基本施策の一つとして位置づけられ、平成 27 年度に子ども・子育て支援新制度が開始された。この法制度他の展開を踏まえたなかで、現在、各地域では、保幼小連携、幼小接続の取り組みがなされている。幼稚園教育要領、小学校学習指導要領の改定、幼稚園幼児指導要録の小学校への送付、先導的な取組の支援やその情報共有とともに、幼・小の免許併有の促進が提言されている。「幼児教育振興アクションプログラム（平成 18～22 年度）」でも併有率の目標値設定が提言された。これらの背景を受け、本学科ではこども教育学専攻として、幼稚園教諭・保育士を取得するコースに加え、小学校教諭・幼稚園教諭の併有を目指すコースを設置し、さらに令和 5 年からは、学科全体で「幼小接続」などの学びをさらに深めるなど、保幼小連携や幼小接続の現状、さらに小学生の発達段階などを学ぶことで、未就学児対象のみではなく幅広く「こども」の学びを行っていく。

こども教育学部こども教育学科に、幼稚園教諭免許状の課程認定を受けたい設置趣旨は下記のとおりである。本学科は、上記のとおり、免許・資格を取得し、学校現場・保育現場で活躍する人材養成を目指しているが、適性や興味関心の多様さに鑑み、それぞれに応じて、こどもの生活世界の各場面における発達支援者も養成している。卒業生たちは、小学校・幼稚園・保育所を中心に活躍することを想定しているが、それ以外にも、こどもたちが生活する幼児教室や児童施設の指導員や相談員、放課後児童支援員、療養施設や各種福祉施設で活動する職員、企業・自治体における子育て事業支援推進者、一般就職後に発達支援の学びを活かして人をサポートする人材、家庭におけるこどもの発達の良き支援者としての保護者などという進路も考えられる。大学院へ進学し、さらに学びを深めることを志す者もあると予想する。いずれにしても、教育・保育の内容と方法をマスターし、こどもの健全育成・健康増進を目指し、教育力のみならず、情報発信力・連携力・研究力・実践力のある人材となり、どのような職場でもあるいは家庭でも活躍できる人材を育てたい。

「人生百年時代」を生きる世代となる学生たちには、本学で学んだことを基礎に、今後、マルチステージを生き抜ける基礎作りをしていく。とくに、多文化共生やダイバーシティがうたわれる現代社会において、必要不可欠だと思われる「教育・養護・ケア」という重要な視点を持つ教育者・保育者は、教育・保育の現場はもとより、さまざまな分野での活躍が期待されており、それらに応えられるような人材養成をこども教育学部では目指している。

このような人材養成のため、こども教育学部こども教育学科は、目指す主たる教員免許状によって、幼稚園教諭・保育士コース、小学校教諭コース、養護教諭コースと 3 つのコース制を敷き、次のような卒業必修科目を設定して、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校・高等学校教諭（保健）、養護教諭の教職課程を置いている。学科全体では「共通専門教育科目」から 4 単位

以上取得する。全コース必修で「こども学概論」2単位、コース必修として幼稚園教諭・保育士コースは「社会福祉」2単位、小学校教諭コース及び養護教諭コースは「特別支援教育概論」2単位を取得することになっている。次に、「教職専門教育科目」では学科全体では「教育原理」「教職論」など11単位の科目を必修とした。それ以外の「教職専門教育科目」は選択としたが、そのなかでも、幼稚園教諭・保育士コースは「こどもの理解」「こどもと保育カウンセリング」計2単位、養護教諭コースは「教育相談の理論と方法」2単位をコース必修とした。さらに、学科全体で「専門教育科目」から60単位以上修得することとした。またそれぞれのコースの「専門教育科目」でもコース必修科目を置いた。幼稚園教諭・保育士コースは「こどもと健康」「こどもと人間関係」など14単位、小学校教諭コースは「初等国語（書写を含む）」「初等外国語」など10単位、養護教諭コースは「学校看護学」「養護概説」など10単位を、それぞれのコース必修とした。このように学年が進行するにつれ、基礎から応用、発展科目を設置しているが、「専門教育科目」のなかでまとめの位置づけでもある「演習」を含め、それぞれの段階に卒業必修科目を置き、教員養成を主たる目的とした学科として、学科全体およびコース別に必要な科目を卒業必修に設定し、卒業時に必要不可欠な力を身につけられるような教育課程を設置したのである。

## 様式第7号イ

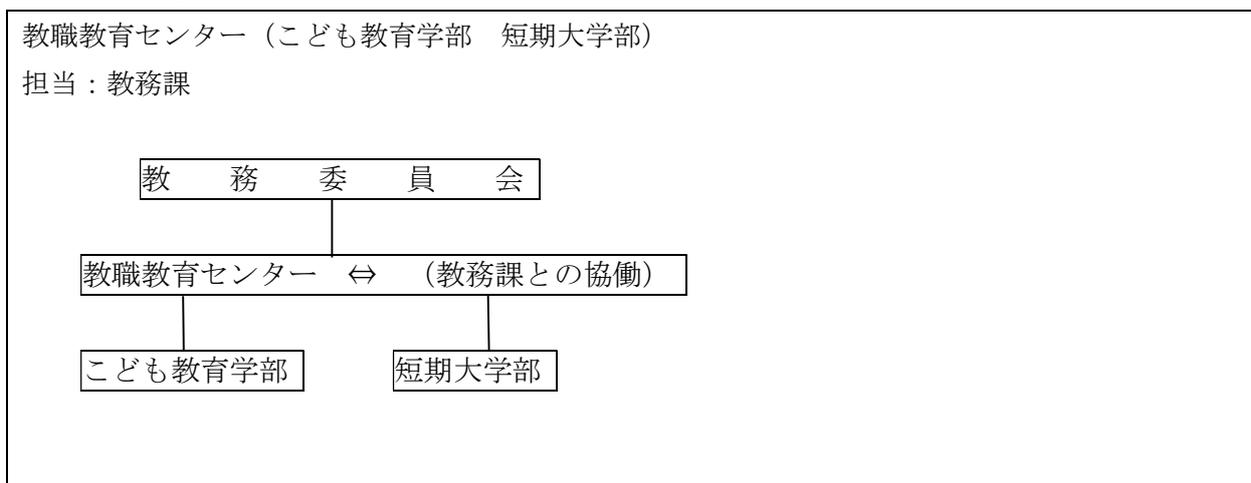
## I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

## (1) 各組織の概要

組織名称：	教務委員会
目的：	本委員会は、本学の教育方針に基づき、教務に関する事項を審議し、その運営に当ることを目的とする。
責任者：	教務委員会委員長
構成員(役職・人数)：	委員長(教員)、教員5名(国際地域学部、こども教育学部、短期大学部)、教務課長、教務課職員
運営方法：	毎月第二水曜日開催

組織名称：	教職教育センター
目的：	全学的な教員養成に関わる助言・調整、教職支援(教育実習・介護等体験等)、地域教育機関等の連携事業などの教職課程に関する全学的な組織として、教育課程及び教員組織の充実を目的とする。
責任者：	教職教育センター長
構成員(役職・人数)：	センター長(教員)、教員3名(こども教育学部、短期大学部)、教務課長、教務課職員
運営方法：	毎月第一水曜日開催

## (2) (1) で記載した個々の組織の関係図



## II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

## (1) 教育委員会・学校現場の意見聴取等

本学教職教育センターと三重県教育委員会及び県下の鈴鹿市、亀山市の各教育委員会担当者と組織する「鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部教育実習等連絡協議会」において、教育実習及び学校体験活動の充実に向けた協議を行う予定であり主な内容は次のとおり。

## 様式第7号イ

- ・実習校の配当
- ・実習計画の検討
- ・教育実習実施状況の報告と次年度へ向けた検討等

## (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 大学生等の教育アシスタント（三重県）及び学校ボランティア

連携との連携方法： 小学校等から提供された学校の活動に対し、希望学生の状況に応じて学校を紹介し、活動に向けた指導を行う。

具体的な内容： 三重県が大学生に手伝って欲しい各小学校等からの要望を取りまとめて「大学生の教育アシスタント」として募集を行っている情報を学生へ提供する。

活動を希望する学生に対し、募集している学校へ申し込むと共に、学校において活動する場合の児童との接し方等の注意事項を指導した後に活動に参加させる。

このほか、近隣小学校の要請に応じて学習指導や運動会の運営等にも参加しており、これらの体験を「学校体験活動」又は「ボランティア活動」として単位を認定するほか、体験内容を発表させることで本人及び他の学生の学校に関する理解を深める。

## Ⅲ. 教職指導の状況

教員免許状取得に向けたガイダンスや履修指導、各種相談には、教職教育センター所属教員が中心となって対応する。

また、教員としての就職に向けては、「教員採用試験対策講座」を短期大学部と共同運営することで教員採用試験に対する学生の意識を高めるとともに十分な受験準備を行うよう指導する。

## 様式第7号ウ

## ＜こども教育学科＞(認定課程:幼稚園教諭一種免許状)

## (1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	学校教育、幼児教育に必要な基礎的な知識と技能及び、教育者としての使命感、責任感、教育的愛情を持ち、社会性や対人関係に関する基礎的な技能を身につける。見学実習などを通じ、小学校・幼稚園等の実態について理解を深める。後期から本格的に学びを進める、取得を目指す免許状や資格(幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、養護教諭一種免許状、保育士資格など)の選択について検討する。
	後期	取得を目指す免許状や資格(幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、養護教諭一種免許状、保育士資格など)を選択する(幼稚園・保育士コース、小学校教諭コース、養護教諭コースと取得を目指す免許状や資格によって履修する科目が分かれる)。既修得した知識と技能、教育者としての使命感、責任感、教育的愛情をより強化していくとともに、広く教養の学びを重ねる。学校ボランティアなどを通じ、小学校・幼稚園等の実態理解を進める。
2年次	前期	自らの課題を明確にすると共に、学校教育、幼児教育に必要な知識と技能、教育者としての資質をさらに深めることができる。教職教養の基礎的知識を身につけ、教育の意義、目的等について広く考えることができる。学内の子育て支援(あそび広場すずちゃん)を通じて、こどもの発達と保護者対応の理解を深める。保育所実習に行く場合はその準備を進める。
	後期	将来の教育者としての自己課題を克服し、学校教育、幼児教育に従事するための資質、知識、技能の獲得につなげる。教育学、心理学、社会福祉学、保育学などの基礎理論を理解し、実際の学校教育、幼児教育との関連性について考える事ができるようになる。施設実習に行く場合はその準備を進める。
3年次	前期	幼稚園教育実習に向けて、教育学・保育学の理論、心理学・こども理解の理論等を総合すると共に、教育者としての使命感、責任感、社会性、対人関係の力を身につける。こどもの発達理解を深め、実態に合った学校教育、幼児教育、保育実践を計画・検討できるようになる。研究論文、文献を読む力をつけ、関連する専門分野の知識を広く理解できるようになる。
	後期	幼稚園教育実習の場での実践を振り返り、自己課題の克服に取り組むと共に、実習で明らかになった諸課題を学生相互で共有する。各領域の実践の技能力向上を深める。併せて情報処理、プレゼンの能力を養う。研究しようとする課題を明確にして予備研究に取り組み、研究の方法・結果分析の方法などについて考察できるようになる。
4年次	前期	教育学の理論、各領域の実践をさらに学びを深める。教育課題について多面的な理解ができるようになると共に、ディスカッションを通じて将来の教育者集団としての協働性を獲得する。ゼミナールでは先行研究・文献を読み、課題を明確にして調査研究・実践研究に取り組み、結果の整理を着実に行う。
	後期	これまでの実践を振り返り、自己課題の克服に取り組むと共に、実習で明らかになった諸課題を学生相互で共有する。専門実践者になるために獲得した理論と実践力、そして課題解決能力を実際に運用するために学外の学校教育、幼児教育等に取り組み、自信につなげる。研究においては指摘された内容・方法等の改善に努め、より充実した研究にすると共に応用力につなげる。

様式第7号ウ（教諭）

＜こども教育学科＞（認定課程：幼稚園教諭一種免許状）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称							
		保育内容の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			領域に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称					
1年次	前期	2	B	教育原理	こどもと表現ⅠA(音楽)	こども学概論	英語コミュニケーションⅠ		
		2	C	教職論			情報処理Ⅰ		
								スポーツと健康Ⅰ(実技)	
								スポーツと健康Ⅱ(講義)	
	後期					こどもと表現ⅠB(音楽)	保育原理	情報処理Ⅱ	
						こどもと健康	保育プレ実習	日本国憲法	
						こどもと人間関係			
						こどもと表現ⅡA(造形)			
2年次	前期	2	D	教育と社会	こどもと表現ⅠC(音楽)				
		2	E	教育心理学	こどもと表現ⅡB(造形)				
						こどもと言葉			
						こどもと環境			
						保育内容指導法(健康)			
						保育内容指導法(人間関係)			
	後期	3	K	教育方法と技術	こどもと表現ⅠD(音楽)	障がい児の支援			
		3	K	情報機器活用の理論と方法	保育内容指導法(環境)				
						保育内容指導法(言葉)			
						保育内容指導法(表現Ⅰ音楽)			
						保育内容指導法(表現Ⅱ造形)			
3年次	前期	2	G	教育課程論					
		4		幼稚園教育実習Ⅰ	保育指導法				
		4		幼稚園教育実習Ⅱ					
		4		幼稚園教育実習事前事後指導					
		3	M	こどもと保育カウンセリング					
		3	O	こどもの理解					
	後期	2	F	特別支援教育演習					
4年次	前期				保育内容総論				
	後期	4		教職・保育実践演習					